

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

|               |  |       |              |
|---------------|--|-------|--------------|
| 名 称           | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会                                       |       |              |
| 所在地           | 〒803-0844<br>福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号                         |       |              |
| T E L         | 093-582-0294   | F A X | 093-582-0280 |
| 評価調査者<br>登録番号 | 14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b0007 |       |              |

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

|             |                   |       |           |
|-------------|-------------------|-------|-----------|
| 法人名称        | シャカイフクシホウジンシンユウカイ |       |           |
|             | 社会福祉法人 森友会        |       |           |
| 法人の<br>代表者名 | タテヤマ タカフミ         | 設立年月日 | 昭和・平成     |
|             | 立山 貴文             |       | 13年 4月 1日 |

## ◆施設・事業所

|                |   |                    |                  |
|----------------|---|--------------------|------------------|
| 施設名称           | キボウノモリコドモエン   | 施設<br>種別           | 保育所型認定こども園       |
|                | きぼうの森こども園   |                    |                  |
| 施設所在地          | 〒813-0062<br>福岡県福岡市東区松島3丁目10-20                                       |                    |                  |
| 施設長名           | トクウラ テイジ  | 開設年月<br>日          | 昭和・平成            |
|                | 徳浦 貞二   |                    |                  |
| T E L          | 092-260-3453  | F A X              | 092-260-3454     |
| Eメール<br>アドレス   | Kibou-1@sinyukai.com  |                    |                  |
| ホームページ<br>アドレス | <a href="https://sinyukai.com/kibou/">https://sinyukai.com/kibou/</a> |                    |                  |
| 定員<br>(利用人数)   | 125 (名)世帯 (現員122 (名)世帯) ※該当を○で囲む                                      |                    |                  |
| 職員数            | 常勤職員： 21名   | 非常勤職員： 7名          |                  |
| 専門職員           | 園長 1名   | 保育教諭 19名<br>※パート含む | 調理員 3名<br>※パート含む |
|                | 主幹保育教諭 2名   | 栄養士 1名             | 看護師 1名           |
| 施設・設備<br>の概要   | 保育室 6   | 調理室 1              | 医務室 1 事務室 1      |
|                | 沐浴室 1   | 調乳室 1              | トイレ 7            |

◆施設・事業所の理念・基本方針

|         |   |
|---------|---|
| 理 念     | すべての子どもの最善の利益のために   |
| 基 本 方 針 | (1) 「心身の調和的発達」を促す保育促す保育<br>(2) 「基本的生活習慣」の育成を進める保育<br>(3) 「集団への参加と自主協調の態度」を養う保育<br>(4) 「正しい言語生活や自然・社会現象に対する興味・関心」を育てる保育<br>(5) 「子どもらしい表現によって、生きる力の基礎」を培う保育 |

◆施設・事業所の特徴的な取組

|   |
|---|
| <p>1 「誉める保育」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己肯定感を高める保育</li> </ul> <p>2 夢中になって遊べる環境（こどもが主体的になって遊べる環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択できる環境構成</li> </ul> <p>3 異年齢での関わり（異年齢保育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縦割り年齢</li> </ul> <p>4 ビュフェ方式の食事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりのタイミングで</li> </ul> <p>5 表現活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リズム遊びとオペレッタ・造形</li> </ul> |
|---|

◆第三者評価の受審状況

|               |           |               |
|---------------|-----------|---------------|
| 評価実施期間        | 契 約 日     | 令和 5年 12月 22日 |
|               | 訪 問 調 査 日 | 令和 6年 1月 31日  |
|               | 訪 問 調 査 日 | 令和 6年 2月 26日  |
|               | 評価結果確定日   | 令和 6年 3月 29日  |
| 受審回数（前回の受審時期） | 今回の受審：    | 2回目（前回 令和2年度） |

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 壁のない広いスペースの中に、木製の机、椅子、ロッカーを設置して大きな家のような温かな環境の中で、子ども達が安心して過ごせる環境を整えている。懸案事項であった玄関からの子どもの飛び出しを防ぐ、手作りのスライド式のドアを設置し、安全面にも配慮している。
- 手作りの教材・教具、子ども達の生育、興味に合わせ、毎月教材や教具の入れ替えを行い子どものやりたい遊びに集中できる支援に取り組んでいる。
- 広いオープンフロアで異年齢の子ども達が日常的に関わる事で、思いやりや自発的なコミュニケーションが育まれている。
- 和食を中心とした食事をビュッフェ形式で提供し、子ども一人ひとりのタイミングで食事をしている。配膳時に子ども一人ひとりの応答的なやり取りの中で、子ども自身が食べる量を調整したり、苦手な食べ物に挑戦できるように自主性を大切に支援する等、「食」を大切にした取り組みが行われている。
- 同一法人保育所間で職員の異動や互見研修を実施し、フィードバックし合うことで法人全体の保育の在り方を確認し、保育の質の向上に取り組んでいる。各施設の園長や主幹保育教諭、栄養士、看護師が定期的に会議や研修を実施し連携を深めている。職員が交代で赤い鳥保育会の研修やソニー研修に参加して保育の質の向上に取り組んでいる。

#### (2) 改善を求められる点

- 地域交流や地域貢献が困難な立地の中でも、地域の「ねんりんクラブ」の方々による昔遊びや公民館を活用した、からだ遊び、月1回の園庭開放、親子ルーム開設等を行っているが、スポット的な取り組みになっている。松島公民館と連携を深めることで、地域交流の輪を広げ、ボランティアの受け入れや地域の子育て支援に取り組まれることを期待したい。
- 保護者アンケートでは、フロア一担当制への違和感や不安を訴える意見が出されている。フロア一担当制は素晴らしい点がたくさんある一方で、責任の所在があやふやになったり、保護者の相談や質問が共有されていなかったり等、保護者対応の難しさも感じられる。職員間のコミュニケーションをしっかりと取りながら、職員間で差異が生じないような対応を心掛け、保護者の安心に繋がる取組みを期待したい。

### 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

評価結果をもとに取り組んでいきたいこと

- 1 地域交流の輪を広げ、ボランティアの受け入れや地域の子育て支援を進めるため、これまで以上に松島公民館と連携していきたいと考えています。
- 2 保護者の中にはフローア制に不安を持っている保護者がいることを踏まえ、保育者の情報共有を確実なものになるよう組織の構築を目指したいと思います。
- 3 これまで以上に子どもの安全・安心な環境づくりを行い、けが、誤食等のない保育園をめざします。
- 4 北九州シーダブル協会の方がたは、とても御親切に対応してくださり、本園の改善すべき点が大変よく分かりました。  
丁寧に対応していただき、大変ありがとうございました。

## 【保育所・評価項目による評価結果】

きぼうの森こども園

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

| I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 |           |                         |      |   |
|-------------------------------|-----------|-------------------------|------|---|
| 項 目                           |           | 評価                      | コメント |   |
| 1                             | I-1-(1)-① | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a    | こども園の理念や目標を掲示し、パンフレットやホームページにも理念や基本方針を掲載して、入園式や保護者会で周知を図っている。職員会議や研修会の中で理念の意義や目的を職員は理解して、保育の実践に取り組んでいる。 |

## I-2 経営状況の把握

| I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |           |                                 |   |  |
|-------------------------------|-----------|---------------------------------|---|--|
| 2                             | I-2-(1)-① | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b | 東区園長会に出席して、保育事業の動向やニーズを把握し、利用状況や経営状況の分析を行い、内容の把握に取り組んでいる。社会福祉事業全体の動きや経営環境、課題についての分析を検討している。    |
| 3                             | I-2-(1)-② | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | b | 事業所の経営環境、経営状況を把握して理事会で報告し、運営課題解決のために、職員会議の中で意見や要望を聴き取り、一方的にならないよう、組織的な取り組みを行い、職員の処遇改善に取り組んでいる。 |

## I-3 事業計画の策定

| I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |           |   |   |  |
|-----------------------------------|-----------|---|---|--|
| 4                                 | I-3-(1)-① | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | b | 事業所の中・長期計画を策定し、保育の運営の在り方を職員会議で話し合い、ゆとりのある保育と子どもが自由でのびのびと過ごせる安心・安全の環境整備を目指し、職員の質の向上と質の確保に取り組んでいる。 |
| 5                                 | I-3-(1)-② | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | b | 中・長期計画に基づいて、年度初めに実行可能な具体的な内容の単年度の計画を策定し、定期的な見直しを行っている。   |
| I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。        |           |   |   |  |
| 6                                 | I-3-(2)-① | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b | 事業計画の実施状況について、年度末に評価、見直しを行い、次年度の事業計画書を策定し、年度初めの職員会議で周知を図っている。計画が実行できるための必要な人材確保に取り組んでいる。         |
| 7                                 | I-3-(2)-① | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | c | 保護者会を年度初めに開催し、パワーポイントを使って事業計画の内容を説明し、保護者の理解に努めている。また、毎年「入園のしおり」を配布して保護者に周知を図っている。                |

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 |           |   |   |  |
|--------------------------------------|-----------|---|---|--|
| 8                                    | I-4-(1)-① | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | b | 毎月嘱託員も含めた職員会議を開催し、職員間で課題の把握に取り組んでいる。クラスごとに年間指導計画、月指導計画を策定し、計画や目的が実施できているかを確認して保育の質の向上に取り組んでいる。 |
| 9                                    | I-4-(1)-② | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a | 職員会議の内容を検討し、課題や改善点について職員間で共有している。改善計画を策定し、定期的に計画の見直しを行っている。                                    |

## 職務分担表を

## Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| Ⅱ-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。     |           |                                  |   |   |
|--------------------------------|-----------|----------------------------------|---|---|
| 10                             | Ⅱ-1-(1)-① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b | 職務分担表を作成し、園長の役割を明確にし、災害や事故等の有事における責任体制について、職員全員が理解出来るように口頭で説明している。また、園長不在の場合も、権限委任を職員会議で説明し非常時に備えている。   |
| 11                             | Ⅱ-1-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | a | 園長は、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を理解し、法令遵守について具体的な事例を挙げて職員に説明し、職員全員が理解出来るように努力している。                   |
| Ⅱ-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |           |                                  |   |   |
| 12                             | Ⅱ-1-(2)-① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | b | 職員の研修参加や資格取得を積極的に奨励している。また、職員会議の中で出された意見を職員間で話し合い、保育の質の向上と職員一人ひとりの意識の高揚に繋げている。                          |
| 13                             | Ⅱ-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。   | b | 園長は、人事や業務全般を把握して指導力を発揮し、職員の特技や能力を把握して適材適所の役割分担を行い、職員が働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。交換保育や各委員会の見直し、会議時間の短縮に取り組んでいる。 |

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| Ⅱ-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 |           |  |   |  |
|---|-----------|--|---|--|
| 14                                      | Ⅱ-2-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b | 必要な人材の確保を目指し、福岡市保育士支援センターと連携し、就職フェアで説明会を行い、保育の素晴らしさを伝えている。また、採用後は、研修受講で学ぶ機会を多く設け、職員が向上心を持って働くことができる環境を整えている。 |
| 15                                      | Ⅱ-2-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている。                         | a | 職員の採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化して説明し、職員が意欲的に働けるように処遇改善にも積極的に取り組んでいる。   |
| Ⅱ-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。            |           |  |   |  |
| 16                                      | Ⅱ-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。       | b | 園長は年2回職員との個人面談を行い、職員の意見や要望、悩み等の相談に応え、解決に向けて努力している。ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体制や処遇改善に取り組み、職員が働きやすい職場環境である。           |
| Ⅱ-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。        |           |  |   |  |
| 17                                      | Ⅱ-2-(3)-① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | b | 事業所が目指す保育事業について、新任研修や保育の振り返りの中で確認している。職員が交代で外部研修を受講し、職員間で保育技術の向上に取り組み、職員一人ひとりの意識の高揚を目指している。                  |

|  |           |   |   |   |
|--|-----------|---|---|---|
| 18   | Ⅱ-2-(3)-② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。         | b | 「期待する職員像」を明確にし、主任会で研修の年間計画を立てて、同一法人福岡県4園と合同研修を開催している。職員会議の中で研修報告を行うことで、職員一人ひとりが共通理解に取り組んでいる。      |
| 19   | Ⅱ-2-(3)-③ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                       | a | 階層別、職種別、テーマ別研修等の機会を確保し、研修を積極的に受講することで、職員一人ひとりが、知識の習得や技術の向上に取り組んでいる。                               |
| <b>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</b> |           |   |   |   |
| 20   | Ⅱ-2-(4)-① | 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b | 実習生対応のマニュアルに沿って、主任、副主任が担当してオリエンテーションを実施している。実習校と連携して実習内容を検討し、効果的な育成プログラムになる様に努力して研修や育成の体制を目指している。 |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|   |           |                                  |   |   |
|---|-----------|----------------------------------|---|---|
| <b>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</b> |           |                                  |   |   |
| 21                                      | Ⅱ-3-(1)-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | b | ホームページやパンフレットを整備して、活動内容の公表を行っている。また、フロア便り、クラス便りを発行し、玄関先に一週間の様子を写真にコメントをつけたり、ブログで行事の様子を発信する等、情報公開に努めている。 |
| 22                                      | Ⅱ-3-(1)-② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a | 事務、経理等の会計規則は整備され、法人で行う契約や決済のルールが確立し、外部から事務や経理について助言を得る等、業務執行に関わるチェック体制が整備されている。                         |

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

|                                     |           |   |   |  |
|-------------------------------------|-----------|---|---|--|
| <b>Ⅱ-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。</b>  |           |   |   |  |
| 23                                  | Ⅱ-4-(1)-① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。              | b | 地域の祭りに参加要請があり、5歳児が参加して歌の披露を行い、地域の方と交流が始まっている。「ねりんクラブ」の方々（80歳以上の方）を園に招いて、「昔遊び」の体験をしている。 |
| 24                                  | Ⅱ-4-(1)-② | ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。     | c | ボランティアの受け入れは、地域と事業所を繋ぐ柱となることから、ボランティアマニュアルを作成し、受け入れ態勢を整えているが、まだ受け入れは実現していない。           |
| <b>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>    |           |   |   |  |
| 25                                  | Ⅱ-4-(2)-① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | 子どもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を職員室に掲示している。福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校等と情報交換し、連携を図っている。         |
| <b>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</b> |           |   |   |  |
| 26                                  | Ⅱ-4-(3)-① | 保育所が有する機能を地域に還元している。                    | c | 事業所の機能を活用し、毎月、未就園児対象に園庭を開放し、「定例公開日」を設け、園の情報を発信している。また、松島公民館と連携して行くことを検討している。           |

|    |           |                                |   |  |
|----|-----------|--------------------------------|---|--|
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b | 地域の関係機関や団体と協力して、地域の課題に取り組むために、「親子ルール」を開設している。公民館主催の夏祭りに園児が参加し、交流の輪が広がっている。 |
|----|-----------|--------------------------------|---|--|

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|  |           |                                    |   |   |
|--|-----------|------------------------------------|---|---|
| <b>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</b>                 |           |                                    |   |   |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① | 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a | 職員は、「きぼうの森保育園が目指す教育、保育」を常に意識し、子どもの自立や意思を尊重した保育に取り組んでいる。また、市の人権研修に積極的に参加したり、虐待防止シートを活用し、職員一人ひとりが自身の振り返りを行っている。 |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② | 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。  | b | 子ども一人ひとりのプライバシーを守る保育の在り方を職員間で話し合い、強制せずに、子どもの思いで行動できる環境を目指している。また、ホームページやブログへの写真の掲載には保護者の同意を得ている。              |
| <b>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</b> |           |                                    |   |   |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。   | a | パンフレット、ホームページを整備して、情報の発信に努めている。園の見学者には主に主任が対応し、重要事項説明書を渡して、「きぼうの森保育園」の保育の情報について説明している。                        |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。     | b | 年度初めに保護者会を開催し、「入園のしおり」を配布し、英語活動や体遊びの導入等を丁寧に説明している。変更については、保護者に説明して話し合いを行い、承諾を得て変更するようにしている。                   |
| 32   | Ⅲ-1-(2)-③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。    | b | 保育所の転園に関しては、必要に応じて行政を通して転園先に情報を提供している。小学校入学について、保幼小連絡会に参加し、保育要録を渡して保育の現状を説明している。                              |
| <b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</b>                     |           |                                    |   |   |
| 33   | Ⅲ-1-(3)-① | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。    | b | 毎年2月に保護者アンケートを実施し、結果を年度末の保護者会で公表している。保護者の意見や要望についても保護者会で答え、欠席者にも書面で配布している。                                    |
| <b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>            |           |                                    |   |   |
| 34   | Ⅲ-1-(4)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。         | b | 玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口の設置と責任者を明示している。要望や苦情については、必要があれば園長、主任が同席して個別の面談を行う等、丁寧に対応している。                               |
| 35   | Ⅲ-1-(4)-② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b | 年2回のクラス懇談会、年2回の保護者会、個人面談等、保護者と職員が意見交換できる場を多く設けている。誰に相談したいのかを自由に選択できる体制を目指している。                                |



|  |           |  |   |   |
|--|-----------|--|---|---|
| 36   | Ⅲ-1-(4)-③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | b | 朝夕の送迎時に保護者に声を掛け、子どもの様子を伝えるようにしている。未満児はノートのやり取りを通して、情報や意見交換、相談を受けている。相談や意見に対して、難しい案件には園長、主任が対応している。                  |
| <b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b> |           |  |   |   |
| 37   | Ⅲ-1-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | b | 事故発生や不審者対策をマニュアル化し、「安全委員会」を設置して事業所内外の安全チェックリストを作り、毎月点検している。園や法人全体のヒヤリハットを共有し、業務改善に取り組んでいる。                          |
| 38   | Ⅲ-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b | 「健康委員会」でマニュアルを作成し、看護師を中心に、毎日の怪我や病気、感染等を把握している。感染症の発生状況を玄関に掲示して、保護者に向けて注意喚起を行っている。                                   |
| 39   | Ⅲ-1-(5)-③ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | b | 火災や地震、風水害を想定した避難訓練を毎月実施し、子ども達が安全に避難出来る体制を目指している。安否確認については、「れんらくあぶり」を使い、保護者や職員に周知を図り。安全委員会でリストを作成し、非常食、飲料水の備蓄も行っている。 |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |           |  |   |   |
|--|-----------|--|---|---|
| <b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>     |           |  |   |   |
| 40   | Ⅲ-2-(1)-① | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。        | b | 「きぼうの森保育園が目指す保育」について、法5人、園毎の新任研修や会議で確認している。段階評価を実施し子どもの保育の見直しを行い、指導計画を作成して個別の計画を立てている。                  |
| 41   | Ⅲ-2-(1)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。          | a | 毎月、保育委員会を開催し、園長、主任、副主任、リーダーを中心に、保育の現状を話し合い、フロア会議で周知を図っている。また、職員の気づきや気になる事を話し合い、見直しや改善に取り組んでいる。          |
| <b>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</b> |           |  |   |   |
| 42   | Ⅲ-2-(2)-① | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。             | a | 担当職員が保育計画や指導計画を作成し、給食、保健、保育等、それぞれ担当者会議の中でアセスメントに関する協議を行っている。PDCAまでのプロセスを定め、子ども一人ひとりに合わせた指導計画の作成を目指している。 |
| 43   | Ⅲ-2-(2)-② | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                 | a | 毎週水曜日に週案会議を開催し、園長、主任、各フロアの職員で、子どもの現状を話し合い、次週に向けて指導計画の見直しを行っている。   |
| <b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>          |           |  |   |   |
| 44   | Ⅲ-2-(3)-① | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a | 朝礼で伝えたことを情報共有ノートに記録し、職員間で情報を共有している。また、毎月、全体での職員会議を開催し、子どもの現状、保護者のニーズについて話し合い、記録して、職員間で内容を共有している。        |
| 45   | Ⅲ-2-(3)-② | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | a | 入園時の保護者会において、個人情報の取り扱いについて説明し、お便りやブログへの子どもの写真掲載について保護者の承諾書を得ている。SDカードについてもルールを決めて慎重に取り扱っている。            |

## A-1 保育内容

| A-1-(1) 保育課程の編成                |           |   |    |  |
|--------------------------------|-----------|---|----|--|
| 項 目                            |           |   | 評価 | コメント   |
| 46                             | A-1-(1)-① | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。         | a  | 保育理念に基づき、保育目標、子どもの発達過程、家庭や地域の実態を踏まえた保育過程を編成している。年度末には評価を行い、次年度に活かしている。                                       |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 |           |   |    |  |
| 47                             | A-1-(2)-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                        | b  | 子どもが心地よく過ごせるように、机や椅子、ロッカーを木製で統一し、空気清浄機を設置して温度や湿度を快適に管理している。子ども達が遊びやすいコーナーを設ける等、子ども一人ひとりの目線に合わせた環境作りに取り組んでいる。 |
| 48                             | A-1-(2)-② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                               | a  | 「今、この子が何を伝えたいか」を職員がしっかり受け止められる環境作りに取り組んでいる。共感する言葉がたくさん出ているかを意識して、「誉める保育」の実践に努めている。                           |
| 49                             | A-1-(2)-③ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。                         | a  | 子どもの発達状況に応じて、自分でやろうとする気持ちを大切に、視覚的に理解できるような工夫をして、生活習慣を身につける支援に取り組んでいる。  |
| 50                             | A-1-(2)-④ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                   | a  | 子どもの生活と遊びが自発的に行われる環境を整え、その時に本当にやりたいことを出来るよう援助している。また、乳児と幼児のフロアに分けて異年齢の交流を通した育ちを大切にしている。                      |
| 51                             | A-1-(2)-⑤ | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a  | 0歳児が安心して長時間過ごすことのできるよう、部屋の中にくつろぎスペースを作り、ゆったりとした環境を整えている。また、職員が笑顔で語りかけ、愛着関係が持てるよう配慮している。                      |
| 52                             | A-1-(2)-⑥ | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a  | 子どもの気持ちに寄り添って情緒の安定を図り、自発的な活動を促し、友だちの気持ちや関わり方を丁寧に伝えている。食事や排泄、衣類の着脱等の生活習慣については、子どもの育ちに応じて対応している。               |
| 53                             | A-1-(2)-⑦ | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | a  | 部屋の仕切りがない空間で、異年齢の関わりを通して、あこがれや思いやりの気持ちを育てている。運動会や生活発表会の練習の中で、友達と協力してやり遂げる体験ができています。                          |
| 54                             | A-1-(2)-⑧ | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                       | b  | 障がいのある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、保護者と常に話し合い情報を共有しながら、安心して生活できる環境を整えている。指導計画に基づいて、保護者や東部療育センターと連携して支援を行っている。          |
| 55                             | A-1-(2)-⑨ | 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                            | a  | 保護者との連携が十分に取れるように配慮し、保育士間の申し送りも確実にしている。子どもが大きなお家のようなイメージで過ごせるように観葉植物を飾る等、家庭的でゆったりとした環境を整えている。                |

|                     |           |   |   |  |
|---------------------|-----------|---|---|--|
| 56                  | A-1-(2)-⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a | 保幼小連絡会に参加し、子どもが就学予定の小学校と情報交換を行っている。「小学校生活で大切なことは何か」について話し合う機会を設け、就学に対する不安感を取り除くことを検討している。                    |
| <b>A-1-(3) 健康管理</b> |           |   |   |  |
| 57                  | A-1-(3)-① | 子どもの健康管理を適切に行っている。                              | a | 子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を、保護者と保育所が共有している。看護師が立てた保健計画を保育の中に取り入れ、気になる健康状態の子どもについて、職員会議の中で話し合っている。             |
| 58                  | A-1-(3)-② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                         | a | 内科検診、歯科検診を定期的実施し、毎月身体測定を行っている。子どもの発育、発達状態を職員間で共有し、保護者に文書や口頭で伝え、必要時には病院受診を促している。                              |
| 59                  | A-1-(3)-③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。  | a | アレルギー疾患、慢性疾患について入園前の面談で、聞き取りを行い、保護者や医師と連携を図っている。栄養士を中心に、除去食の提供等、保育士と一緒に対応している。健康委員会でSIDS訓練やアナフィラキシー訓練を行っている。 |
| <b>A-1-(4) 食事</b>   |           |   |   |  |
| 60                  | A-1-(3)-① | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                          | a | 栄養士が食育計画を立て、クッキング等を定期的に行っている。食事はビュッフェ形式で提供し、食べたくなったら食事に向かい、自分で量を加減している。また、温かみのある陶器の食器を使用している。                |
| 61                  | A-1-(3)-② | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。                 | a | 子どもが美味しく安心して食事が出るように、毎月食育の日(19日)を定め、栄養士や調理員、パート調理員が子どもと一緒に食事し、楽しい時間を共に過ごす中で、好き嫌い等の状況を把握している。                 |

## A-2 子育て支援

|                          |           |  |   |  |
|--------------------------|-----------|--|---|--|
| <b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b> |           |  |   |  |
| 62                       | A-2-(1)-① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                | a | 保護者会や個人面談、朝夕の送迎時に保育士と情報交換している。未満児は毎日のノート、以上児は月末に1ヶ月の様子を報告し、子どもの成長を保護者と共有している。        |
| <b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>   |           |  |   |  |
| 63                       | A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | a | クラス懇談会や個人面談等、保護者が相談しやすい環境を整え、内容を記録に残している。組織として、保護者の思いや意向、要望、不安や悩みに応え、支援していく体制を整えている。 |
| 64                       | A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a | 日常の着替えの時等に、子どもにあざや傷がないか確認している。気になる子に対しては、職員間で情報を共有し、関係機関と連絡を取り、虐待防止に取り組んでいる。         |

## A-3 保育の質の向上

|                                     |           |   |   |   |
|-------------------------------------|-----------|---|---|---|
| <b>A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</b> |           |   |   |   |
| 65                                  | A-3-(1)-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | 2ヶ月毎に1回自己評価を定期的実施し、保育の振り返りを行っている。「見聞」をすることで、保育実践の改善に組織として取り組んでいる。 |